

「行財政改革推進プランⅢ」令和3年度中間報告

令和元年度から4年度までを改革期間としている行財政改革推進プランⅢについて、3年9月までの取り組み状況を報告します。

本市では、平成23年度から第6次池田市総合計画によるまちづくりに取り組んでおり、そのまちづくりの基本目標の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するために、次の4つの施策を実施しています。

- ①開かれた市政の推進
- ②健全な行財政運営の推進
- ③広域行政の推進
- ④情報通信技術の活用

今後加速していく少子高齢化による扶助費の増加や、公共施設の老朽化への対策費用などを考慮すれば、市政運営に対してよりスピード感をもって効率的に行財政改革の取り組みを実施し、持続可能な行財政基盤を確立していく必要

3年9月までの主な取り組み内容は次のとおりです。

①開かれた市政の推進

【市民参画の推進】

産官学民の連携による地域課題の解決、東京オリンピック開催に伴う市内企業や各種団体などの市民参画の推進

【広報機能の充実】

SNSのさらなる活用による広報活動の推進

【情報公開などの充実】

市民意識調査の実施

②健全な行財政運営の推進

【行政の効率性と財政の健全化の確保】

行政手続などにおける押印の見直し、共同利用施設の再編・活用などの検討を含む公共施設の適正配置に向けた取り組みの推進、個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の更新、都市再生整備計画に伴う満寿美公園の整備、長寿命化計画策定に伴う五月山体育館の更新の検討、下水処理施設の運用見直し

【歳入の確保】

多様な納付方法の提供による納税者の利便性向上、債権管理条例に基づく市債権の適正管

があります。行財政改革推進プランⅢは、これまで以上に目標管理を厳格に実施するため策定したものです。なお、同プランによる改革の目標は次のとおりです。

- ①財政調整基金残高 令和4年度末20億円以上
 - ②経常収支比率90%台
 - ③実働職員数（職員数から療養休暇、産前産後休暇、育児休暇を利用中の者や休職中の者を除いて算定した人数）600人程度（一般会計）
 - ④良質な市民サービスの確保のための「働き方改革」の推進（職場環境の整備）
- 《中期目標》安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

理、弁護士（任期付短時間勤務職員）による滞納整理の推進、ふるさと納税制度の活用によるみんなでつくるまちの寄付の募集

【活力ある組織づくりと適正な人事管理】

多様な任用形態の効果的な活用による業務の効率化と行政サービスの向上、人事評価制度の充実と人事管理への活用

③広域行政の推進

【他市町との連携の強化】

豊中市との消防指令業務共同運用の継続と他市町とのさらなる連携の検討

④情報通信技術の活用

【情報システムの機能強化】

問い合わせ自動応答システム（AIチャットボット）の導入、AI技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上

【行政情報の活用の高度化】

ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信

【情報セキュリティ対策の高度化】

情報システム運用基準の整備

今後も、市民サービスの質を確保しながら、行財政改革に着実に取り組んでいきます。

※中間報告は市ホームページや行政情報コーナーでご覧いただけます。

問い合わせは行財政改革推進課 ☎754・7003

市政トピックス

4月